

首都圏の国際競争力強化に向けた要望(概要)

1. 基本的な考え(現状と課題)

(1)世界の中の東京の位置付け

- ▶ グローバル化の一層の進展に伴い、アジア主要都市が国家戦略のもとで国際的なハブ機能や金融機能の拡大を目指し、インフラや市場の整備を進め急速に成長していることから、**世界の都市間競争が激化している。**
- ▶ その結果、ビジネスコストの高さや規制・許認可制度の厳しさ、外国人の受入環境の不十分さ、国際交通・物流ネットワークや空港までのアクセス等の理由で、**東京の国際競争力は相対的に低下している。**
- ▶ 世界有数の大都市であり、**わが国の経済成長のエンジンである東京が、世界との熾烈な都市間競争を勝ち抜き、存在感を高めていくには、オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を契機に、陸・海・空の交通・物流ネットワークの強化、都市再開発の促進による国際的ビジネス環境の整備、都市防災力の向上を図ることで国際競争力を強化していくことが必要である。**
- ▶ 「日本再興戦略2016」で、世界の都市総合力ランキングにおける東京の順位を、現状の4位から2020年までに3位以内にすることを目標に掲げている中で、東京は世界をリードする国際都市としてさらに発展していかなければならない。

(2)日本の中の東京の位置付け

- ▶ 首都圏の中核を成す首都・東京はこれまで世界有数の大都市として発展するとともに、日本の経済・文化等あらゆる面での「牽引役」としての役割を果たしてきた。一方で、**全国的な人口減少や「東京一極集中」、地方の疲弊の顕在化等により、「地方創生」の必要性が大きくクローズアップされている。**
- ▶ **「地方創生」と「東京のさらなる発展」は車の両輪である。**全国的に人口減少、少子化、高齢化が進行する中で、わが国が持続的な成長を実現していくには、これまでの様々な分野での多様な集積を活かして世界から資金や人材、情報呼び込み、東京の国際競争力を強化していくことが不可欠である。その結果生じてくる様々な効果を地方に波及させるとともに、それぞれの地方が個性や独自の資源を活かして地域づくりを進めていくことで「地方創生」を図っていく必要がある。そうすることで、**「東京と地方が共に栄える真の地方創生」を実現することが重要である。**

世界の都市総合力ランキング

2008年	2015年	都市名
2位	1位 ↗	ロンドン
1位	2位 ↘	ニューヨーク
3位	3位 -	パリ
4位	4位 -	東京
11位	5位 ↗	シンガポール
13位	6位 ↗	ソウル
17位	7位 ↗	香港
6位	8位 ↘	ベルリン
7位	9位 ↘	アムステルダム
5位	10位 ↘	ウィーン
25位	17位 ↗	上海
28位	18位 ↗	北京

出典:森記念財団

(3)「東京一極集中」から「対流型首都圏」へ転換していく必要性

- ▶ 東京圏への人口の転入超過は20年連続であり、特に東京都への転入超過が顕著である。
- ▶ 今後30年で70%の確率で発生すると予想されている首都直下地震に加えて、荒川右岸低地氾濫など大規模水害の発生も懸念されている。**高度に集積した東京の都市機能に支障があると、日本経済全体にとって大きなリスクとなる。**
- ▶ 世界との熾烈な競争を勝ち抜いていくには、日本経済の「牽引役」である東京の機能強化・防災力の向上と同時に、**東京と首都圏内の他の地域が交通や通信ネットワークにより連携を深め、人、物、情報等の相互の流れを活発化することで、新たな活力や付加価値を生み出していく圏域構造である「対流型首都圏」へ転換していく必要がある。**

(4)首都圏全体の生産性を高めていく必要性

- ▶ 東京のみならず首都圏全体で生産年齢人口が減少していく中で、すでに建設業や運輸業、福祉分野、宿泊・飲食分野等で「人手不足」が顕在化しており、今後ますます深刻化することが予想されている。
- ▶ 「人手不足」は持続的な成長のボトルネックとなる構造的な問題である。**首都圏全体の持続的な成長を実現するには、先進国の中でも低水準にとどまる労働生産性を向上させていくことが不可欠であり、国土づくりやまちづくり、社会資本整備の各政策においても、生産性向上への効果が今まで以上に求められている。**
- ▶ そうした中、**国土づくりやまちづくりについては、今後の人口動態の大きな変化を踏まえて、コンパクトシティの形成とともに、「対流型首都圏」の構築により、各種の都市機能に応じた圏域人口を確保し、高次の都市機能は地域間で分担・連携していく「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに沿って、政策を推進していく必要がある。**
- ▶ また、**社会資本整備についても、民間投資の誘発、物流・人流の効率化・円滑化、安全・安心への寄与、既存施設の有効活用(「賢く使う」取組)など、個々のインフラの「ストック効果」を最大限に引き出すことが求められている。**
- ▶ 政府はこうした考えに則り、長期的な国土づくりの指針である「国土形成計画」を閣議決定し、これを受け国土交通省は首都圏版の計画である「首都圏広域地方計画」を策定した。加えて、社会資本整備の具体的指針である「第4次社会資本整備重点計画」および関東ブロック版の計画である「関東ブロックの社会資本整備重点計画」をそれぞれ策定した。
- ▶ **これらの計画には、首都圏全体の生産性向上に加えて、国際競争力の強化や防災力の向上に関する方針や事業が多岐にわたり盛り込まれていることから、民間との緊密な連携のもとで、政策を着実に推進していくことが求められる。**

2. 要望項目

(1)首都圏の国際競争力を高め、新たな成長を取り込むための政策

①陸・海・空の交通・物流ネットワークの強化

- ▶ 外環道(関越道～東名高速間)など国際競争力の強化に資する道路の整備
- ▶ 首都圏の高速道路等の渋滞対策
- ▶ 都心と首都圏空港間のアクセス改善など、鉄道交通網のさらなる強化
- ▶ リニア中央新幹線の着実な整備、沿線地域の活性化
- ▶ 踏切対策および連続立体交差事業の推進
- ▶ 京浜港の競争力強化に向けた取り組みの強化
- ▶ 東京港における大型クルーズ客船埠頭の整備促進
- ▶ 首都圏空港の機能強化と容量拡大、さらなる国際化
- ▶ 羽田空港跡地を活用した産業交流拠点等の整備
- ▶ 横田基地の軍民共用化の推進、横田空域および管制業務の返還

②都市再開発の促進による国際的ビジネス環境の整備

- ▶ 民間都市再生事業の推進
- ▶ 国家戦略特区における都市計画法等の特例に基づく都市再生プロジェクトの推進
- ▶ 国家戦略特区における道路法の特例に基づくまちのにぎわい創出
- ▶ 都市再開発諸制度の活用を通じた宿泊施設の整備促進
- ▶ 大街区化など地域全体の防災力向上にも資する都市再開発プロジェクトの誘導
- ▶ 水辺や緑の空間を活かした魅力あるまちづくりの推進、景観の形成
- ▶ 優れた都市空間の世界への発信(シティ・フューチャー・ギャラリー構想の実現)

③物流の効率化・高度化に資する施策の推進

- ▶ 物流拠点の再整備・機能更新、災害対応力の強化
- ▶ 中心市街地等における荷さばきスペースの確保
- ▶ 「物流生産性革命」の推進 等

(2)人口動態の変化に合わせたまちづくりに資する政策

- ▶ 集約型地域構造への再編(コンパクトシティ化の促進)
- ▶ 老朽化した団地等の更新に併せた保育施設や高齢者支援施設の設置促進
- ▶ 既存住宅の流通・活用の促進
- ▶ 交通機関や公共空間におけるバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 等

(3)「対流型首都圏」の構築に資する政策

- ▶ 首都圏広域地方計画の対流型首都圏プロジェクト群の推進(「地図に落とす成長戦略」の推進)
- ▶ 「対流型首都圏」の構築に資する首都圏の交通ネットワークの強化
- ▶ 「対流型首都圏」の構築に資する基盤整備の促進(広活法に基づく施策の推進)
- ▶ 関東広域観光の推進、東北など他の広域観光周遊ルートとの相乗効果の発揮 等

(4)首都圏全体の生産性向上に資する政策

- ▶ 国土交通省「生産性革命プロジェクト」の推進
- ▶ 首都圏版「生産性革命プロジェクト」の実施

(5)首都圏の都市防災力を高めるための政策

①災害に強いまちづくりの推進

- ▶ 「首都直下地震対策ロードマップ」の策定と積極的な周知
- ▶ 災害時でもエネルギーの安定供給が確保される市街地の形成(災害時業務継続地区・BCDの整備)
- ▶ 主要駅周辺の防災力向上に資するまちづくり・都市整備の推進(エリア防災の促進)
- ▶ 緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化
- ▶ 多数の者が利用する建築物等の耐震化(病院、店舗等)
- ▶ 老朽マンション、団地、ニュータウンの耐震化、再生の促進
- ▶ 電線類地中化・無電柱化の推進
- ▶ 空き家対策の推進
- ▶ 高層マンションにおける防災対策、エレベーター閉じ込め対策
- ▶ 訪日外国人客の円滑な避難にも資する案内表示の推進
- ▶ 準天頂衛星等先端ICT技術を活用した地籍調査の推進
- ▶ 復興事前準備の推進(復興計画の策定支援)

②木密地域等密集市街地の早期解消

- ▶ 密集市街地総合防災事業を通じた木密地域の早期解消
- ▶ 電気出火を防止する感震ブレーカーの設置促進

③災害に強い都市基盤の構築

- ▶ 主要な交通施設の耐震化(道路橋梁、鉄道施設等)
- ▶ 東京港における耐震強化岸壁の整備
- ▶ 羽田空港の耐震化、液状化対策

- ▶ 地下街、地下駅等の浸水対策
- ▶ 河川、港湾施設の耐震・耐水対策(水門、排水機場、堤防等)

④発災後の迅速な復旧・復興に資する施策

- ▶ TEC-FORCEの機能強化
- ▶ 災害時の迅速な道路啓開
- ▶ 四路啓開体制の構築(道路、水路、航路、空路)
- ▶ 災害時交通規制のさらなる周知

(6)インフラ老朽化対策等

①インフラ老朽化対策

- ▶ 「インフラメンテナンス国民会議」を通じたメンテナンス産業の育成
- ▶ 首都圏の高速道路の老朽化対策
- ▶ インフラの維持管理・更新に係るコストの縮減と平準化の両立
- ▶ 地方公共団体のインフラ維持管理・更新に対する支援

②持続可能な社会資本整備を支える政策

- ▶ 現場の担い手、技能人材の確保・育成
- ▶ インフラの整備・管理にあたっての適正な利潤の確保
- ▶ 現場の生産性向上(「i-Construction」の推進)
- ▶ 安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性

(7)2020年大会を契機にさらに推進すべき政策

- ▶ 海外のインフラシステム受注のさらなる促進
- ▶ 自動走行の実現に向けた環境整備
- ▶ 海上警備体制の強化
- ▶ 道路空間や沿道の温度上昇抑制対策の推進
- ▶ 大会開催時の輸送、物流対策の早期策定
- ▶ 「声かけ・サポート運動」等、心のバリアフリーの推進 等

(8)国土交通政策のさらなる理解促進

- ▶ インフラのストック効果の「見える化」、「見せる化」とさらなるアピール
- ▶ インフラツーリズムの推進
- ▶ 国土交通省の重要計画に対する多様な主体の理解と参画
- ▶ 国土交通政策の世界に向けた情報発信の強化